平成25年４月12日

各　位

会社名　**原信ナルスホールディングス株式会社**
所在地　新潟県長岡市中興野18番地２
コード番号　8255 東証第一部
代表者　代表取締役社長　原　和彦
問合せ先　専務取締役執行役員　山岸　豊後
TEL （0258）66－6711

会社名　**株式会社フレッセイホールディングス**
所在地　群馬県前橋市力丸町900番地１
代表者　代表取締役社長　植木　威行
問合せ先　取締役執行役員　加部　敏夫
TEL （027）265－4537

原信ナルスホールディングス株式会社と株式会社フレッセイホールディングスの株式交換による経営統合、ならびに原信ナルスホールディングス株式会社の商号の変更、定款の一部変更、代表取締役の異動およびその他役員の異動に関するお知らせ

本日、原信ナルスホールディングス株式会社（以下、「原信ナルスＨＤ」といいます。）と株式会社フレッセイホールディングス（以下、「フレッセイＨＤ」といいます。）は、株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により両社が経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)を行うことを両社の取締役会で決議し、両社の間で株式交換契約書(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い、原信ナルスＨＤは、定款の一部を変更し、平成25年10月１日（予定）付で「アクシアル リテイリング株式会社（以下、「アクシアルＲ」といいます。)」に商号変更することを含む定款の一部変更議案ならびに取締役および監査役の選任議案を、平成25年６月26日開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会に付議することを決議しております。あわせて、原信ナルスＨＤの代表取締役の異動およびその他役員の異動を内定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本経営統合は、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤの株主総会の承認等、本経営統合に関する諸条件が充足されること、その他本経営統合に支障を来たす虞のある重要な事由が発生しないことを前提としております。

Ⅰ．本経営統合について

１．本経営統合の目的

両社が主たる事業とするスーパーマーケット業界においては、近年、事業閉鎖や合従連衡など、業界再編が起こりつつあります。

その背景には、雇用環境の悪化や所得の低迷、社会保障制度の将来不安といったことに起因する消費者の生活防衛意識や低価格指向の高まりと消費低迷、同業他社の相次ぐ新規出店や低価格競争による競合関係の増大があります。また、競合の激化は同業に収まらず、業種の垣根を越えた総合スーパーやディスカウントストア、コンビニエンスストア、ドラッグストアとも激しくなっており、スーパーマーケット業界各社は、このような経営環境において多様なアプローチが求められています。

原信ナルスＨＤは、平成18年に株式会社原信と株式会社ナルスが統合し誕生して以来、時代を先取りし、自らの意思で「変革」に果敢に挑戦し、地域経済に根ざした新しいスーパーマーケット事業を創造することを目指してまいりました。具体的には、「日本一のサービス、SSM（スーパー・スーパーマーケット：大型の食品スーパーマーケット）200店舗、信頼の構築」を柱とする長期ビジョン「Advanced Regional Chain」に基づき、ＴＱＭ(総合的品質管理)を基盤としたサービスレベルの向上、価格以上の価値を持った商品提供・品揃えの充実など、地域社会の一員としてお客様にご満足いただける店舗作りを継続しております。また、リージョナル･チェーンとして店舗数の拡大に伴うマスメリットを追求することで、お客様を始めとするステークホルダーに対しより付加価値の高い商品・サービスの提供を追及してまいりました。

一方、フレッセイＨＤは、「事業会社の企業価値拡大を通し、地域の発展と事業に関わる全ての人々の幸福の実現を目指す」ことを経営理念とし、人的価値、社会的価値、経済的価値の３つの企業価値を高める経営活動を進めております。スーパーマーケット事業では、食生活を豊かにする優良商品を提供することを使命と捉え、顧客のニーズを把握し固定客化を図るべく顧客マーケティングの実践にも注力してまいりました。平成19年には、ISO9001品質マネジメントシステムを取得し、その後、継続的運用により、顧客満足の拡大につなげるマネジメント体制の確立を進めております。出店政策においては、群馬県県央部を中心としたドミナントエリアの構築を基本戦略に据え、標準店である「フレッセイ」店舗のほか、近年では、高品質業態の「クラシード」「クラシーズ」店舗の展開を強化しております。

このように、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤは、「地域の生活を支える」ライフラインとしての責務を果たすことで、より豊かな生活の実現に寄与し、企業として発展・成長していくことが、両社の使命であると考え、それぞれ企業価値の向上に努めてまいりました。一方、両社はともに食品スーパー共同仕入機構シジシージャパンに加盟し、また隣県に展開していることもあり、緊密な情報交換を行うなど友好関係にありました。その中で、様々な選択肢を検討した結果、新潟県・長野県・富山県に69店舗を展開し、北信越エリアを代表する食品スーパーマーケットである原信ナルスＨＤと群馬県・埼玉県・栃木県に49店舗を展開し、北関東エリアを代表する食品スーパーマーケットであるフレッセイＨＤが上記の使命感を共有し、互いの独自性を尊重しながら両社の経営資源を融合することで、プライベートブランド等、販売規模を活かした新商品の開発や適価でより良質な食品の安定供給が可能となり、一層の競争力強化と、リージョナル・チェーンとしてのプラットフォームの更なる強化・拡大が期待できると考え、本経営統合を行うことが最適であるとの判断にいたりました。

本経営統合は、両社の資産とノウハウの共有、人材･組織能力の強化、事業基盤の拡大を実現することで、両社が事業を展開している地域のお客様のみならず取引先などのステークホルダーのメリットにも資するものであり、ひいては、原信ナルスＨＤ、フレッセイＨＤならびに統合新会社であるアクシアルＲの企業価値の向上を実現するものと考えております。また、本経営統合によりアクシアルＲグループは、売上高で約2,000億円規模のグループとなることが見込まれますが、今後さらにアクシアルＲグループのシナジーの極大化を目指し、よりマスメリットを追求できるリージョナル･チェーン体制を目指してまいります。

また、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤは、本経営統合後も、企業の持続的な成長のため、お客様からご支持いただける強固で優良なリージョナル・チェーンとしてご満足いただける店舗を目指し、社会に貢献してまいります。

２．本経営統合の要旨

（１）本経営統合の日程

本株式交換契約承認取締役会（両社）	平成25年４月12日
本株式交換契約締結日（両社）	平成25年４月12日

定時株主総会開催日（フレッセイＨＤ）	平成25年５月29日（予定）
定時株主総会開催日（原信ナルスＨＤ）	平成25年６月26日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成25年10月１日（予定）

（注１）本経営統合の日程は、今後手続きを進める中で、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

（２）本経営統合の方式

本経営統合の方式は、本日締結した本株式交換契約に基づき、平成25年10月１日を本株式交換の効力発生日として、原信ナルスＨＤを株式交換完全親会社、フレッセイＨＤを株式交換完全子会社とする会社法第767条に規定する株式交換を用いたものになります（別紙１参照）。

なお、本株式交換については、株主総会での承認が必要となるため、平成25年５月29日開催予定のフレッセイＨＤの定時株主総会および平成25年６月26日開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会において承認を求める予定です。

また、平成25年６月26日開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会において、商号の変更を含む定款の一部変更に係る議案の承認を得ることにより、本株式交換の効力発生日である平成25年10月１日（予定）付で、原信ナルスＨＤはアクシアル リテイリング株式会社に商号変更いたします。

（３）本株式交換に係る割当ての内容

	原信ナルスＨＤ （株式交換完全親会社）	フレッセイＨＤ （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る 割当ての内容	1	0.86

（注１）本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）

フレッセイＨＤ株式１株に対して、原信ナルスＨＤ株式0.86株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

（注２）本株式交換により交付する原信ナルスＨＤ株式数

原信ナルスＨＤは、本株式交換により原信ナルスＨＤ株式5,873,800株を割当て交付いたしますが、交付する原信ナルスＨＤ株式には原信ナルスＨＤが保有する自己株式（平成24年12月31日現在544,122株）を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定であります。

なお、フレッセイＨＤは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時（以下、「基準時」といいます。）において有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を消却することを予定しているため、本株式交換により交付する株式数は、今後、修正される可能性があります。

（注３）単元未満株式の取扱い

本株式交換により、原信ナルスＨＤの単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。特に、フレッセイＨＤ株式を117株未満保有されている同社の株主の皆様は、原信ナルスＨＤ株式の単元未満株式のみを保有することとなる見込みであり、取引所市場においては売却することはできません。原信ナルスＨＤの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、原信ナルスＨＤ株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

①単元未満株式の買増制度（１単元（100株）への買増し）

会社法第194条第１項および原信ナルスＨＤの定款の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が、原信ナルスＨＤに対し、自己の保有する単元未満株式とあわせて１単元となるよう、原信ナルスＨＤ株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買取制度（１単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第１項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が、原信ナルスＨＤに対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

（注４）１株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、原信ナルスＨＤ株式１株に満たない端数の割当てを受けることとなるフレッセイＨＤの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、原信ナルスＨＤが１株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（４）本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

フレッセイＨＤは、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

（５）本株式交換後の役員構成

原信ナルスＨＤとフレッセイＨＤは、平成25年６月26日に開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会に付議される本株式交換契約の承認議案および取締役選任議案が承認され、本株式交換および取締役選任の効力が発生することが条件に、下記「Ⅲ．代表取締役の異動およびその他役員の異動について」に記載の通り、原信ナルスＨＤ（本株式交換の効力発生日後においてはアクシアルＲ）の代表取締役副社長として植木威行、取締役として加部敏夫、監査役として藤田友三郎をフレッセイＨＤから受け入れることを合意しております。

３．本経営統合に係る割当ての内容の算定根拠等

（１）算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、原信ナルスＨＤは、野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）を、フレッセイＨＤは、ビジネスアスリーツ株式会社（以下、「ビジネスアスリーツ」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券は、原信ナルスＨＤについては、原信ナルスＨＤの普通株式が東京証券取引所市場第１部（以下、「東証第１部」といいます。）に上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成25年４月10日終値、算定基準日から遡る１週間、１ヶ月間、３ヶ月間および６ヶ月間の終値平均値）を、また、原信ナルスＨＤには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「ＤＣＦ法」といいます。）を採用して算定を行いました。

フレッセイＨＤについては、非上場会社であるものの、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためＤＣＦ法を採用して算定を行いました。

原信ナルスＨＤ株式の１株当たりの株式価値を１とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
原信ナルスＨＤ	フレッセイＨＤ	
市場株価平均法	類似会社比較法	0.434～1.021
類似会社比較法	類似会社比較法	0.292～0.783
ＤＣＦ法	ＤＣＦ法	0.837～0.884

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤから提供を受

けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、原信ナルスＨＤ、フレッセイＨＤおよびそれらの関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、平成25年４月10日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤの財務予測については、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤにより現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

一方、ビジネスアスリーツは、原信ナルスＨＤについては、原信ナルスＨＤの普通株式が東証第１部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成25年４月10日終値、算定基準日から遡る１週間、１ヶ月間、３ヶ月間および６ヶ月間の終値平均値）を、また、原信ナルスＨＤには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためＤＣＦ法を採用して算定を行いました。

フレッセイＨＤについては、非上場会社であるものの、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためＤＣＦ法を採用して算定を行いました。

原信ナルスＨＤ株式の１株当たりの株式価値を１とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
原信ナルスＨＤ	フレッセイＨＤ	
市場株価平均法	類似会社比較法	0.691～0.930
類似会社比較法	類似会社比較法	0.569～0.815
ＤＣＦ法	ＤＣＦ法	0.849～0.925

ビジネスアスリーツは、株式交換比率の算定に際して、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、原信ナルスＨＤ、フレッセイＨＤおよびそれらの関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。ビジネスアスリーツの株式交換比率の算定は、平成25年４月10日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤの財務予測については、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤにより現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、ＤＣＦ法による算定の基礎として、フレッセイＨＤが野村證券およびビジネスアスリーツに提供した利益計画において、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、フレッセイＨＤにおける新規出店および収益性改善による影響を見込んでいるためです。一方、原信ナルスＨＤの利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

（２）算定の経緯

原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、原信ナルスＨＤの株価動向、各社の財務状況、業績動向等を総合的に勘

案の上、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤはそれぞれ上記２．（３）に記載の本株式交換比率は妥当であり、本株式交換を行うことがそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断にいたったため、本日開催された原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、その算定に重要な影響を与える事由が発生または判明した場合等には、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤで協議の上、変更することがあります。

（３）算定機関との関係

原信ナルスＨＤの第三者算定機関である野村證券は、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、フレッセイＨＤの第三者算定機関であるビジネスアスリーツは、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（４）上場廃止となる見込みおよびその事由

フレッセイＨＤは非上場会社のため、該当事項はございません。

（５）公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、公平性を担保することを目的として、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤはそれぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

原信ナルスＨＤは第三者算定機関である野村證券に、フレッセイＨＤは第三者算定機関であるビジネスアスリーツに、それぞれ本株式交換に関する株式交換比率の算定を依頼いたしました。また、原信ナルスＨＤは、外部専門家として佐藤総合法律事務所および有限責任監査法人トーマツを、フレッセイＨＤは、外部専門家として和田金法律事務所、さくら共同法律事務所およびビジネスアスリーツ会計事務所有限責任事業組合を起用し、それぞれデューディリジェンスを実施しております。なお、原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤは、上記第三者算定機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

原信ナルスＨＤおよびフレッセイＨＤは、第三者算定機関による算定結果および外部専門家によるデューディリジェンスの結果を踏まえ、両社で協議および交渉を行ってまいりました。本日の両社の取締役会において、本株式交換に関する株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、上記２．（３）に記載の本株式交換比率により本株式交換を行うことを合意いたしました。

４．本経営統合の当事会社の概要

	原信ナルスＨＤ （株式交換完全親会社）	フレッセイＨＤ （株式交換完全子会社）
（１）　名　　称	原信ナルスホールディングス株式会社	株式会社フレッセイホールディングス
（２）　所　在　地	新潟県長岡市中興野18番地２	群馬県前橋市力丸町900番地１
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　原　和彦	代表取締役社長　植木　威行
（４）　事　業　内　容	スーパーマーケット事業等の業務を営む国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること	スーパーマーケットをはじめとしたグループ会社の事業活動を支配、管理および不動産の開発と管理をすること
（５）　資　本　金	3,159百万円	450百万円

		原信ナルスＨＤ （株式交換完全親会社）	フレッセイＨＤ （株式交換完全子会社）
（６）	設立年月日	昭和42年８月１日	昭和25年11月６日
（７）	発行済株式数	18,014,239株 （平成24年12月31日現在）	6,830,000株 （平成25年２月28日現在）
（８）	決算期	３月末日	２月末日
（９）	従業員数	1,454名（連結） （平成24年３月31日現在）	793名（連結） （平成25年２月28日現在）
(10)	主要取引先	株式会社シジシージャパン 株式会社新潟リョーショク 株式会社日本アクセス 新潟県酒類販売株式会社 株式会社清野屋	株式会社シジシージャパン 三菱食品株式会社 株式会社 日本アクセス 群馬県卸酒販株式会社 長野県連合青果株式会社
(11)	主要取引銀行	株式会社第四銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社大光銀行 株式会社北越銀行 株式会社八十二銀行	株式会社群馬銀行 株式会社東和銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社商工組合中央金庫 みずほ信託銀行株式会社
(12)	大株主および持株比率	原 和彦 6.93% 原 信博 4.68% 株式会社第四銀行 4.63% （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） 原信ナルスグループ従業員持株会 3.67% 株式会社三井住友銀行 3.00% （平成24年９月30日現在）	株式会社ニューサンライフ 15.06% フレッセイ従業員持株会 12.76% 植木 敏夫 11.84% 植木 威行 8.63% 植木 康夫 4.91% （平成25年３月31日現在）
(13)	当事会社間の関係		
	資本関係	原信ナルスＨＤとフレッセイＨＤとの間には、記載すべき資本関係はありません。また、原信ナルスＨＤの関係者および関係会社とフレッセイＨＤの関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	原信ナルスＨＤとフレッセイＨＤとの間には、記載すべき人的関係はありません。また、原信ナルスＨＤの関係者および関係会社とフレッセイＨＤの関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	原信ナルスＨＤとフレッセイＨＤとの間には、記載すべき取引関係はありません。また、原信ナルスＨＤの関係者および関係会社とフレッセイＨＤの関係者および関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	フレッセイＨＤは、原信ナルスＨＤの関連当事者には該当しません。また、フレッセイＨＤの関係者および関係会社は、原信ナルスＨＤの関連当事者には該当しません。	

（14）　最近３年間の経営成績および財政状態

原信ナルスホールディングス株式会社（連結）

決算期	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
連結純資産	22,866	22,937	24,554
連結総資産	51,138	54,125	55,126
１株当たり連結純資産(円)	1,270.17	1,303.18	1,400.69
連結売上高	118,070	123,360	126,683
連結営業利益	3,295	3,824	4,130
連結経常利益	3,166	3,807	4,245
連結当期純利益	1,425	1,347	1,757
１株当たり連結当期純利益(円)	79.19	75.17	99.99
１株当たり配当金(円)	24.00	22.00	30.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

株式会社フレッセイホールディングス（単純合算）

決算期	平成22年２月期	平成23年２月期	平成24年２月期
連結純資産	12,678	13,253	13,366
連結総資産	26,604	27,904	29,626
１株当たり連結純資産(円)	1,856.31	1,940.53	1,957.09
連結売上高	58,948	60,192	62,350
連結営業利益	970	1,139	1,277
連結経常利益	1,101	1,251	1,512
連結当期純利益	633	667	266
１株当たり連結当期純利益(円)	92.77	97.73	39.07
１株当たり配当金(円)	15.00	20.00	20.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

株式会社フレッセイホールディングス（単体）

決算期			平成24年２月期
純資産			13,082
総資産			24,181
１株当たり純資産(円)			1,915.50
売上高			31,451
営業利益			829
経常利益			989
当期純利益			△17
１株当たり当期純利益(円)			△2.51
１株当たり配当金(円)			20.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注１）フレッセイＨＤは、平成23年９月１日を効力発生日とし、(現)株式会社フレッセイホールディングス（(旧)株式会社フレッセイ）を分割会社、(現)株式会社フレッセイを承継会社とした会社分割を行い、持株会社体制に移行しました。「最近３年間の経営成績および財政状態」における、フレッセイＨＤの財務数値（単純合算）については、平成22年２月期および平成23年２月期は(旧)株式会社フレッセイ単体の数値、平成24年２月期は(現)株式会社フレッセイホールディングスと(現)株式会社フレッセイの数値を単純合算して記載しております。

（注２）フレッセイＨＤは、非上場会社であり、新日本有限責任監査法人による会社法に基づく単体決算の会計監査を受けておりますが、連結決算は行っていないため、連結財務諸表の監査は受けておりません。

	原信ナルスＨＤ （株式交換完全親会社）	フレッセイＨＤ （株式交換完全子会社）
(15) スーパーマーケットの展開店舗数	新潟県：64店 長野県：３店 富山県：２店 合計　：69店舗 （平成25年４月12日現在）	群馬県：44店 埼玉県：３店 栃木県：２店 合計　：49店舗 （平成25年４月12日現在）

５．本経営統合後の状況

	株式交換完全親会社
（１）　名　　称	アクシアル リテイリング株式会社
（２）　所　在　地	新潟県長岡市中興野18番地２
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役会長　　山崎　軍太郎 代表取締役社長　　原　　和彦 代表取締役副社長　植木　威行
（４）　事　業　内　容	スーパーマーケット事業等の業務を営む国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
（５）　資　本　金	3,159百万円
（６）　決　算　期	３月末日
（７）　純　資　産	現時点では確定しておりません。
（８）　総　資　産	現時点では確定しておりません。

６．会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当し、原信ナルスＨＤを取得企業とするパーチェス法を適用する見込みです。本株式交換に伴いのれん（または負ののれん）が発生する可能性がありますが、その金額については現時点では未確定です。

７．今後の見通し

両社の経営統合業務を円滑・迅速に推進するために、今後、原和彦（原信ナルスＨＤ代表取締役社長）を委員長、植木威行（フレッセイＨＤ代表取締役社長）を副委員長とする統合準備委員会を組織し、その下部機関として機能別部会を設置することにより準備を開始いたします。また、アクシアルＲとしての中期経営計画および業績見通し等につきましても、今後策定予定であり、決定後速やかに公表することとしております。また、本株式交換が、原信ナルスＨＤの連結業績予想に与える影響は現時点では未定です。詳細が判明次第お知らせいたします。

Ⅱ．商号の変更およびその他の定款の一部変更について

１．商号の変更

（１）変更の理由

本経営統合に伴い、原信ナルスＨＤはその商号を「原信ナルスホールディングス株式会社」から「アクシアル リテイリング株式会社」へ変更いたします。

（２）新商号（英文表記）

アクシアル リテイリング株式会社（英文：Axial Retailing Inc.）

（３）変更予定日

平成25年10月１日

なお、平成25年６月26日開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会に付議される定款の一部変更（本商号の変更を含む）にかかる議案が承認されることが条件になります。

２．定款の一部変更

（１）定款変更の理由

原信ナルスＨＤは、本経営統合に伴い、その効力発生日をもって、定款の一部を変更するものです。本定款変更は、平成25年６月26日開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会において付議される本株式交換契約の承認議案が承認され、本株式交換の効力が発生することが条件になります。

（２）定款変更の内容

変更の内容は別紙２のとおりです。

Ⅲ．代表取締役の異動およびその他役員の異動について

１．異動の理由

原信ナルスＨＤは、本経営統合に伴い、より強固な経営基盤を確立し、本経営統合の効果を迅速かつ最大限に発揮するために、代表取締役の追加選任を行うものであります。

なお、原信ナルスＨＤは、代表取締役の追加選任に加えて、フレッセイＨＤが指名する取締役１名および監査役１名の選任議案を、平成25年６月26日開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会において付議する予定です。

２．新任代表取締役およびその他新任役員の氏名および役職名

新役職名	氏名	旧役職名
代表取締役副社長	植木　威行	現　株式会社フレッセイホールディングス 代表取締役社長
取締役	加部　敏夫	現　株式会社フレッセイホールディングス 取締役
常勤監査役	藤田　友三郎	現　株式会社フレッセイホールディングス エルダーマネージャー

３．新任代表取締役およびその他新任役員の略歴等

氏名 （生年月日）	略歴	所有株式数 （千株）
植木（うえき）　威行（たけゆき） （昭和46年1月30日）	平成　６年　４月　(株)シジシ―ジャパン 入社 平成　10年　９月　旧(株)フレッセイ(現(株)フレッセイホールディングス）入社 平成　12年　６月　旧(株)フレッセイ 取締役に就任 平成　13年　６月　旧(株)フレッセイ 常務取締役に就任 平成　14年　２月　旧(株)フレッセイ 営業推進部長に就任 平成　15年　４月　旧(株)フレッセイ 経営企画部長に就任 平成　15年　４月　旧(株)フレッセイ 取締役副社長に就任 平成　15年　６月　(株)清和コーポレーション 代表取締役社長就任 平成　15年　10月　旧(株)フレッセイ 管理本部長に就任 平成　17年　３月　旧(株)フレッセイ 取締役副社長上級執行役員に就任 平成　18年　１月　旧(株)フレッセイ 営業本部長に就任 平成　21年　５月　旧(株)フレッセイ 代表取締役社長社長執行役員に就任(現任)	―

	平成　23年　９月　(株)フレッセイ 代表取締役社長に就任(現任) 平成　24年　11月　(株)フレッセイヒューマンズネット 代表取締役社長に就任(現任)	
加部　敏夫（かべ　としお） (昭和25年12月14日)	昭和　60年　11月　(株)松清本店(現(株)フレッセイホールディングス) 入社 平成　２年　11月　(株)松清本店 店舗運営部ブロックマネージャー 平成　４年　10月　旧(株)フレッセイ 商品統括部チーフバイヤー 平成　13年　３月　旧(株)フレッセイ 管理部総務チーフマネージャー 平成　16年　10月　旧(株)フレッセイ 店舗運営一部 部長 平成　17年　２月　旧(株)フレッセイ 商品二部 部長 平成　17年　３月　旧(株)フレッセイ グロサリー部 部長 執行役員 平成　22年　２月　旧(株)フレッセイ 総合企画部 部長 執行役員 平成　23年　９月　(株)フレッセイホールディングス 取締役就任(現任)	―
藤田 友三郎（ふじた　ともさぶろう） (昭和27年6月10日)	昭和　54年　３月　(株)松清本店(現(株)フレッセイホールディングス) 入社 昭和　60年　３月　(株)松清本店 総務部人事係長 平成　３年　５月　(株)松清本店 総務部総括マネージャー 平成　７年　10月　旧(株)フレッセイ 管理部副部長 平成　10年　６月　旧(株)フレッセイ 店舗運営部副部長 平成　11年　２月　旧(株)フレッセイ 開発部 部長 平成　14年　10月　旧(株)フレッセイ 管理部副部長 平成　15年　10月　旧(株)フレッセイ 総務部部長 平成　20年　２月　旧(株)フレッセイ 総務部部長執行役員 平成　23年　９月　(株)フレッセイホールディングス 人事戦略部部長執行役員 平成　24年　７月　(株)フレッセイホールディングス グループ経営戦略部 エルダーマネージャー(現任)	―

（注１）植木威行は平成25年３月31日現在フレッセイＨＤ株式を590千株保有しており、本株式交換により原信ナルスＨＤ（本株式交換の効力発生日後においてはアクシアルＲ）株式の交付を受け、平成25年10月１日において原信ナルスＨＤ（アクシアルＲ）株式を507千株保有する予定です。

（注２）当社の常勤監査役に就任予定の藤田友三郎は、平成25年５月29日付をもって株式会社フレッセイホールディングスを退職する予定です。

４．就任予定日

平成25年10月１日

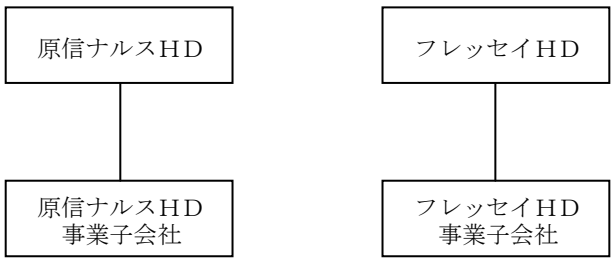
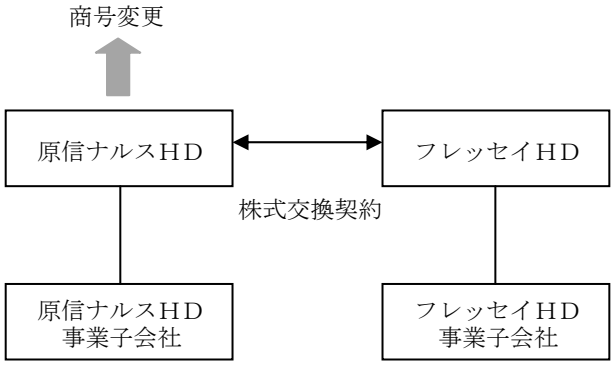
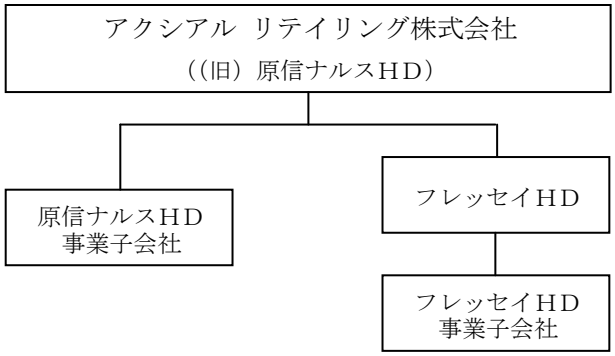
なお、平成25年６月26日開催予定の原信ナルスＨＤの定時株主総会に付議される本株式交換契約の承認議案および取締役選任議案が承認され、本株式交換および取締役選任の効力が発生することが条件になります。

以　上

（参考）原信ナルスＨＤ当期連結業績予想（平成24年５月２日公表分）および前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 （平成25年３月期）	128,000百万円	4,000百万円	4,000百万円	2,000百万円
前期実績 （平成24年３月期）	126,683百万円	4,130百万円	4,245百万円	1,757百万円

別紙１「本経営統合のスキーム図」

現状	
株式交換および商号の変更等	 原信ナルスＨＤを株式会社完全親会社とし、フレッセイＨＤを株式交換完全子会社として、株式交換を行います。また、あわせて原信ナルスＨＤの商号をアクシアル リテイリング株式会社に変更します。
本株式交換完了後	 フレッセイＨＤは、アクシアル リテイリング株式会社の完全子会社となります。

別紙２「定款変更の内容」

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商号） 第1条　当会社は、原信ナルスホールディング株式会社と称し、英文ではHARASHIN NARUS Holding Co., Ltd.と称する。	（商号） 第1条　当会社は、アクシアル リテイリング株式会社と称し、英文ではAxial Retailing Inc.と称する。
（目的） 第2条　当会社は、次の業務を営む国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 各種商品小売業および関連する製造加工業 2. 酒類、塩、煙草、銃砲刀剣類、古物、切手印紙の販売および米穀類の加工および小売業 3. 医薬品、動物医薬品、医薬部外品、毒物、劇物、ガス類、農薬、肥料、飼料、医薬用機械器具および化学工業薬品ならびに計量器の製造販売 4. 薬局および診療所の経営 5. 食堂、喫茶の経営 6. 興業場、スポーツ施設、文化施設、遊技場および駐車場の経営 7. 不動産の賃貸借、売買、鑑定および仲介業 8. 室内設備、室内装飾、建築、土木ならびに造園工事の設計管理および施工 9. 一般旅客自動車運送事業および貨物運送業およびその取次業 10. 小売業および各種企業に対する経営指導および業務受託 11. 建物の維持および保守管理に関する業務 12. 各種の印刷ならびに一般紙製品の販売 13. 雑誌、書籍の販売および印刷出版に関する業務 14. 食料品、家庭用品、日用品雑貨、電気製品、石油製品、家具製品、化粧品、装飾品、雑貨、衣料品、その他の百貨の製造、加工、卸売業および販売業 15. 土地の造成開発ならびに不動産の管理、賃貸、売買、保有、運用および仲介斡旋	（目的） 第2条　当会社は、次の業務を営む国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 各種商品小売業および関連する製造加工業 2. 酒類、塩、煙草、銃砲刀剣類、古物、切手印紙の販売および米穀類の加工および小売業 3. 医薬品、動物医薬品、医薬部外品、毒物、劇物、ガス類、農薬、肥料、飼料、医薬用機械器具および化学工業薬品ならびに計量器の製造販売 4. 薬局および診療所の経営 5. 食堂、喫茶の経営 6. 興業場、スポーツ施設、文化施設、遊技場および駐車場の経営 7. 不動産の賃貸借、売買、鑑定および仲介業 8. 室内設備、室内装飾、建築、土木ならびに造園工事の設計管理および施工 9. 一般旅客自動車運送事業および貨物運送業およびその取次業 10. 小売業および各種企業に対する経営指導および業務受託 11. 建物の維持および保守管理に関する業務 12. 各種の印刷ならびに一般紙製品、包装材料および梱包材料の販売 13. 雑誌、書籍の販売および印刷出版に関する業務 14. 食料品、家庭用品、日用品雑貨、電気製品、石油製品、家具製品、植物、園芸用品、化粧品、装飾品、雑貨、衣料品、その他の百貨の製造、加工、卸売業および販売業 15. 土地の造成開発ならびに不動産の管理、賃貸、売買、保有、運用および仲介斡旋ならびに宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業

現　行　定　款	変　　更　　案
16. 建築物の内外清掃および建築物の各種設備器具の点検、保守、営繕および管理	16. 建築物の内外清掃および建築物の各種設備器具の点検、保守、営繕および管理
17. 足拭きカーペットのリースおよびクリーニング	17. 足拭きカーペットのリースおよびクリーニング
18. 損害保険の代理業および生命保険の募集業ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業	18. 損害保険の代理業および生命保険の募集業ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
19. 旅行斡旋業およびホテル・旅館業、クリーニング業、広告代理業、写真業、理容・美容業	19. 旅行斡旋業およびホテル・旅館業、クリーニング業、広告代理業、写真業、理容・美容業、宅配便の取扱業
20. 自動販売機の販売および自動販売機で販売する商品の販売	20. 自動販売機の販売および自動販売機で販売する商品の販売
21. 有価証券の保有ならびに運用業務	21. 有価証券の保有、投資ならびに運用業務
22. 金銭貸付業務、割賦販売斡旋業およびクレジットカード発行業務	22. 金銭貸付業務、割賦販売斡旋業およびクレジットカードその他のカード発行業務
23. 自動車、清掃用設備器具、コンピューター機器およびコンピューターに関するソフトウェアのリース業	23. 自動車、清掃用設備器具、ＤＶＤ、ビデオソフト、コンパクトディスク、コンピューター機器およびコンピューターに関するソフトウェアのリース業
24. コンピューター機器の販売、賃貸および保守に関する事業	24. コンピューター機器の販売、賃貸および保守に関する事業
25. コンピューターに関するソフトウェアの開発、制作、販売	25. コンピューターに関するソフトウェアの開発、制作、販売
26. コンピューターシステムによる計算業務の受託	26. コンピューターシステムによる計算業務の受託
27. コンピューターに関する教育指導および支援	27. コンピューターに関する教育指導および支援
28. コンピューターに関するソフトウェアの技術および市場に関する調査研究	28. コンピューターに関するソフトウェアの技術および市場に関する調査研究
29. オンラインによるデータの交換および有償提供	29. オンラインによるデータの交換および有償提供
30. 産業廃棄物の処理業務	30. 産業廃棄物の収集、運搬および処理業務ならびに再生資源回収業
31. 広告宣伝、出版物の企画立案業務	31. 広告宣伝、出版物の企画立案業務
32. 催事の企画運営	32. 催事の企画運営
33. 燃料の卸し、販売業務	33. 燃料の卸し、販売業務
34. 自動車、自転車ならびに各種子供用乗物の販売および修理、ガソリンスタンドの経営	34. 自動車、自転車ならびに各種子供用乗物の販売および修理、ガソリンスタンドの経営
35. 海外商取引の代理および輸出入業	35. 自動車および自動二輪車の販売、賃貸および整備ならびに架装
36. 特定労働者派遣事業	36. 原動付自転車、自転車の販売、賃貸および修理
37. 前各号に附帯する一切の業務	37. 指定自動車整備事業ならびにこれに附帯する事業
	38. 海外商取引の代理および輸出入業
	39. 一般労働者派遣事業および特定労働者派遣

現　行　定　款	変　　更　　案
	事業 40．フランチャイズシステムによる飲食店の経営 41．車輌による食料品および雑貨類の移動販売業 42．ケータリングサービスおよびそのコンサルタント業務 43．農場および牧場の経営ならびに管理 44．倉庫業および物流センターの運営管理並びに受託業務 45．各種警備業および保安に関する一切の請負事業 46．現金自動預入支払機等の保安、運行等の管理ならびに集配金業務 47．介護保険法に基づく各種介護事業 48．スーパーマーケットの店舗運営に係る業務の受託 49．接客、事務手続、システムサポートに関する業務の受託 50．障害者の就労および生活の支援 51．障害者雇用についてのコンサルティング業務 52．前各号に附帯する一切の業務
第3条 ～ 第39条　　＜条文省略＞	第3条 ～ 第39条　　＜現行どおり＞
（新設）	（附則） 第1条　第1条（商号）および第2条（目的）の変更は、当社と株式会社フレッセイホールディングスとの間の、平成25年４月12日付株式交換契約書に基づく効力発生日である平成25年10月1日をもって、その効力を生じるものとする。 第2条　本附則前条及び本条は、前条に定める効力発生日をもって削除する。 2．前条に定める効力発生の見込みがなくなった場合は、本附則前条に定める変更は行わず、本附則前条及び本条を削除する。